

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等への対応に関する重点要望

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、感染拡大防止対策や医療体制等の更なる充実・強化等を図ることは極めて重要であり、同時に、現下の世界的な物流の混乱やエネルギー価格、物価の高騰に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等による国際状況の変化も懸念される中、事業者の経済活動や雇用の安定に向け、強力に対策を講じていくことが急務となっております。

つきましては、以下の要望項目について、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

■ 感染拡大防止対策の更なる充実強化と医療現場等への支援

感染拡大防止対策の強化

- 変異株の特性を踏まえ、医療のひっ迫が生じるような急激な感染拡大を防ぎながら、通常の日常生活を取り戻していくため、国の責任において、早急に専門家の知見を交え現在の感染動向に対する分析を行い、感染抑制と社会経済活動の両立に資する具体的対策を提示するとともに、WITHコロナに向けたロードマップを示していただきたい。
- 新たな治療薬について、早期治療により病床ひっ迫を防ぐ観点から、安全性の確認を前提に早期に承認していただくとともに、既に特例承認されている治療薬も含め、医療機関・薬局の登録制や在庫配置数の制限なく、患者に速やかに投与できるよう、必要量を確保していただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や医療提供体制の整備について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象拡大・弾力的運用・増枠による十分な支援措置を講じていただきたい。
- 変異株の感染力や特性、重症化や子ども・若者への感染や後遺症

等についての分析、新たな変異株へのサーベイランスなど、科学的・専門的情報を迅速に提供するとともに、最新の知見を踏まえた具体的な対処方法をお示しいただきたい。

○積極的疫学調査や入院勧告などの重要な機能を保健所が円滑に行うことのできる体制を確保するため、地方財政措置等の更なる充実を図るとともに、国への報告の整理など業務の効率化・簡素化への見直しについて継続して検討していただきたい。

○社会福祉施設等においては、施設の個室化、ゾーニング等の改修や感染症発生時のかかり増し経費への支援に対し財政措置されているが、感染防止のための確実な改修・支援が進められるよう、地方負担額の持ち出しが生じないようにするとともに、補助基準額の嵩上げ等支援策を拡充いただきたい。

特に、感染発生施設におけるかかり増し経費の補助については、地域医療介護総合確保基金を財源とするのではなく、全額国の責任において財政措置を講じていただきたい。

○子どもの感染状況を踏まえ、児童や幼児が利用する小学校や放課後児童クラブ、保育所、幼稚園をはじめとする学校等における感染拡大防止対策に要する経費について、十分な財政措置を講じていただきたい。

○将来、新興感染症が発生した際に都道府県が感染状況等の調査・分析や政策立案を主体的に行うために必要な財政措置を講じていただきたい。

医療体制の充実・強化

○後方支援病床及び介護老人保健施設について、コロナ病床とは異なり空床補償制度の対象となっていないことから、円滑に転院を進める上で医療機関や施設から更なる協力を得るためにもコロナ病床と同様、空床補償の対象としていただきたい。

○患者の受診控え等の影響により、多くの医療機関において経営が圧迫されている現状から、全ての医療機関の運営に支障が出ないような支援をしていただきたい。

医療用物資の安定供給のための支援

- 現在、医療用物資の供給は比較的安定しているものの、今後の世界情勢や感染状況が不透明であることから、第7波以降や新たな感染症が発生した際に流通が滞ることがないように、国内生産の強化を図るとともに、国において安定供給を図るため備蓄をいただきたい。
- また、国からの優先配布や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し購入した医療用物資の備蓄について、保管及び配送に経費が生じるため、支援を継続していただきたい。

ワクチンの円滑な接種のための支援

- コロナワクチンや治療薬について、国内生産体制の早期確立や医薬品卸業者による流通体制の構築（針・シリンジ含む）、国家備蓄など、需要に応じた安定供給に向けた体制の整備を講じていただきたい。

■ 事業者等の事業継続と雇用の安定に向けた支援

中小企業等の事業継続に関する支援

- コロナ禍により経営が悪化している中小企業・小規模事業者に対し、事業復活支援金の延長や支援額の増額、売上減少率の要件緩和、税や保険料の減免・猶予などの支援策を継続・拡充いただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症対応資金の無利子期間終了と元本返済開始のピークが重なる令和5年度以降、中小企業の資金繰りが一層深刻化することが見込まれるため、事業者が既存の同資金を条件変更する際に発生する追加の信用保証料について、国において補助していただきたい。
- また、15年を超える超長期での借入が可能な、低利での全国統一の融資制度を国において創設するとともに、同一金融機関内での新型コロナウイルス感染症対応資金との借換を可とし、借換時に係る信用保証料を免除するよう、制度を構築していただきたい。

い。

- コロナ禍により、幅広い業種に大きな影響が及んでいることから、京都では、行政、金融機関、信用保証協会、経営支援機関が一体となったオール京都体制を構築し、専門家派遣や補助金等の独自制度の実施により中小企業支援をきめ細やかに行っているところであるが、国において、こうした支援体制の充実を図る財政的支援を実施していただきたい。
- 長期化するコロナ禍の影響により、世界的な物流の混乱や電子部品・金属材料の品薄、エネルギー価格の高騰等が中小企業の経営を圧迫している中、今般のウクライナ情勢も踏まえ、さらなるエネルギーや資源の調達コストの上昇など、中小企業への影響が懸念されることから、調達コストの抑制に資する取組を徹底して実施するとともに、中小企業が安定して生産や販売できるよう、石油等エネルギー物資の増産要請や、半導体等の電子部品、金属材料等の調達についての国際的な協力体制の構築、国内での生産拠点の整備など、資材等の安定供給のための措置を講じていただきたい。
- 原材料費やエネルギーコストの上昇や最低賃金の引き上げなどにより、下請け企業がコストの増加分を元請け企業に対して適切に価格転嫁することが重要となっているが、元請け企業との価格交渉ができない場合も多いため、「転嫁円滑化施策パッケージ」及び「取引適正化に向けた5つの取組」を着実に推進するとともに、より実効性を高めるための法制度等の整備について検討していただきたい。

中小企業等の雇用に関する支援

- 雇用調整助成金の特例措置について、感染状況を踏まえ、上限額を再度拡充するなど、柔軟かつ迅速に対応すること。
また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に幅広い事業者が厳しい状況にあることから、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用の有無に関わらず、全国一律に地域特例と同

等の内容を適用すること。

今後、雇用調整助成金の特例措置の段階的な縮減を検討する際は、地域経済と雇用情勢を十分に把握・分析し、都道府県の意見を十分聞いた上で行うこととしていただきたい。

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた失業者や在職者に対する就労支援について、雇成型訓練などの求職者のスキルアップから就労までの一貫した、きめ細かな支援制度を構築していただきたい。

- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について、感染状況を踏まえ、上限額を再度拡充するなど、柔軟かつ迅速に対応するとともに、学生や女性をはじめとする非正規雇用労働者の方々に対して、一層の制度周知を図ること。

併せて、小学校・保育所等の臨時休業や子どもの感染等により、保護者が安心して休暇を取得できるよう小学校休業等対応助成金・支援金の制度の更なる周知や相談体制の充実、手続きの簡便化、給付の迅速化を図るなど、事業者に対し、助成金の活用を強力に働きかけるとともに、緊急事態宣言地域・まん延防止等重点措置地域とそれ以外の地域とで異なる支給額・日額上限額を早急に同一にすること。

- 継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成金を支給する特定求職者雇用開発助成金について、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた労働者やコロナ禍での就職において正規雇用の機会を逃した新規学卒者等を積極的に正規雇用として雇い入れる新たなコースを創設していただきたい。

農林水産業者等への支援

- 長引くコロナ禍の影響を踏まえ、在庫が滞留している府内産農林水産物・加工品の販売促進や販路の多様化を支援する「国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業」の継続実施と、同事業を計画的に広く活用するため、十分な事業実施期間を確保していただ

きたい。

- 原油価格高騰の長期化は、生産現場で使用する燃油の価格を押し上げていることから、価格高騰分を補てんする「施設園芸等燃油価格高騰対策事業」（臨時的に拡充された積立水準の上限引き上げを含む。）及び「漁業経営セーフティネット構築事業」について、継続的な実施と十分な予算を確保していただきたい。
- 畜産経営は生産コストに占める飼料費の割合が大きく、今般の飼料価格高騰により大打撃を受けていることから、「配合飼料価格安定対策事業」について、十分な予算確保に加え、標準価格上昇に伴う農家負担の軽減策を講じていただくとともに、養牛農家の利用が多い粗飼料についても、配合飼料と同様にセーフティネットを整備いただきたい。
- 化学肥料原料の国際価格の高騰に伴う肥料コストの増大が農業経営を圧迫していることから、肥料についても、燃油や配合飼料と同様に価格高騰分を補てんする新たな制度を創設いただきたい。
併せて、「みどりの食料システム戦略」も踏まえ、国内の原料を用いた有機質資材の安定的かつ安価な供給体制を構築していただきたい。

■ 地域の実情に応じた支援

大学生の修学支援等

- 新型コロナウイルス感染症の影響の下にあっても学生の学修機会を確保するため、経済的に修学が困難になった学生のための入学料・授業料の減免や、カウンセリング相談体制の充実など、大学が講じる感染防止対策や学生への支援強化に係る取組に対して財政支援を講じていただきたい。
- 高等教育の修学支援新制度について、大学院生・留学生も対象とするなど適用要件を緩和し、幅広い支援を講じていただきたい。
- 学生の就職に対する不安の解消を図り、再び就職氷河期世代を生み出すことがないように、新規学卒者等の採用計画の維持や、学生

へのインターンシップなどの就労支援について、経済団体に働きかけていただきたい。

大学等におけるリカレント教育の推進

○新型コロナウイルス感染症の影響により雇用環境の転換が進む中、人生100年時代における社会人の学び直しニーズに応じて、大学等が行うデジタル分野等の人材育成などリカレント教育の取組に対して十分な予算を確保していただきたい。

地方創生関連予算の確保

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、感染症対策はもとより、地域の実情に応じた独自の対応を実施できるように更なる増額を図るとともに、新たな感染症の流行も懸念されることから、経済活動の回復と再構築を図りながら東京一極集中の是正や少子化対策を強力に推進するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と同様の交付金制度の創設並びに柔軟な運用を可能としていただきたい。

【京都府の担当部局】

危機管理監		075-414-5616
政策企画部	総合政策室	075-414-4348
文化スポーツ部	大学政策課	075-414-4525
健康福祉部	健康福祉総務課	075-414-5908
	ワクチン接種対策室	075-414-5746
	子ども・青少年総合対策室	075-414-4591
	高齢者支援課	075-414-4574
	障害者支援課	075-414-4596
	健康対策課	075-414-4734
	医療課	075-414-4743
商工労働観光部	産業労働総務課	075-414-5493
	中小企業総合支援課	075-414-4826
	雇用推進室	075-682-8912

農林水産部	労働政策課	075-414-5085
	農産課	075-414-4953
	畜産課	075-414-4983
	水産課	075-414-4992